

# 商工会だより

第168号

令和4年8月1日  
揖斐川町商工会  
揖斐川町上南方 165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561  
URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

## ☆いびがわの祭り「屋台村」中止について

8月6日（土）に予定しておりました、いびがわの祭り「屋台村」ですが、7月に入り学校等ではクラスターが発生し、感染者数が各地で増加しております。このような状況下であることを鑑み、いびがわの祭り「屋台村」中止が決定されました。

## ☆揖斐川町プレミアム商品券について

プレミアム商品券の当選者の方は、

引換期間：令和4年8月1日（月）～8月5日（金）までに

現金と引換ハガキをご持参の上、商工会館までお越し下さい。

取扱い店舗につきましては、店舗一覧をご確認下さい。（店舗一覧は商工会館およびホームページに掲載しております。）

使用期限：令和4年8月1日（月）～令和5年1月31日（火）まで



## ☆無料法律相談会 「弁護士による無料窓口相談会」をご利用ください！

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律問題に対して、「誰に相談してよいのか？」

「どうしたらよいのか？」とお困りになったことはありませんか。

商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を開設しています。

8月の開設日 **8月9日（火）** OKBふれあい会館または ZOOM オンライン相談

◇ご相談希望の方は、事前に商工会までお申込み（ご予約）ください。

## 女性部

令和4年7月7日第22回商工会女性部主張発表大会がホテルグランヴェール岐山にて開催されました。

西濃地区代表として、揖斐川町商工会女性部 部長 末松みどり様が女性部活動と地域振興・まちづくりと題して発表し優良賞を受賞されました。



# 地域経済動向調査 REPORT

2022年 第1号

本レポートは、経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成・発刊いたします。

今回は『事業承継』をテーマにフォーカスしました。

事業承継は事業者にとって大きな大きな課題となっています。事業承継の対策を早めに講じることで、自社の存続と成長につなげていくことが求められます。ぜひ支援機関への早めのご相談をおすすめします。

## ①小規模事業者にとって事業承継は大きな課題

事業承継とは、会社の経営権を後継者に引き継ぐことをいいます。事業承継には親族内承継、社内承継、M&A（外部への承継）の3種類があります。

経営者が高齢になってくると事業の継続について検討します。現代においては廃業を検討している経営者も増えていますが、廃業もタダですることはできません。廃業してしまうと取引先や従業員にも影響が出ます。

また、事業を承継するにしても、親族内に後継者がいれば問題ありませんが、いない場合には後継者を探すあるいは育てる必要があります。その場合、事業承継するにしてもすぐにはできず、時間がかかるので事前の準備が必要になってきます。

事業承継が失敗すると「**本業がうまくいけなくなり業績が悪化する**」、「**事業承継がうまくいかないことにより従業員が辞めていく**」、「**業績の落ち込み、従業員の離脱などにより経営状況が悪化し廃業に追い込まれる**」ことが起こり得る可能性があります。

事業承継を成功させるには「**早い時期から準備を始める**」、「**相続トラブルの対策を行う**」、「**資金・税金対策を徹底する**」ことが大切です。これら事前に準備を行い、必要な手続きや申請があればやっておくことで事業承継を成功に導くことができます。

## ②実際に商工会が相談を受けて事業承継を成功させた事例

### ■ レストランの料理長から一転、客として訪れていたペンションのオーナーに

#### 1. 事業承継の手続きを商工会に相談

ホテルのレストランで料理長だったA氏（46歳）は、40年以上続くペンションを気に入って毎年訪れていました。ペンションのオーナーから「**子供たちは継ぐ気がないので廃業を考えている**」という話を聞いて、自分の知識と経験を活かしていつか独立したいと考えていたA氏は、大好きなペンションが無くなってしまうのを食い止めたいと、自分が継ぐことを決意。当初はA氏みずから不動産の買取や契約書作成などについて調べていました。それを聞いた**オーナーは事業承継の手続きについて商工会に相談しました。**

#### 2. 商工会が関係機関を紹介、補助金申請支援も実施

**相談を受けた商工会が事業承継・引継ぎ支援センターや地元金融機関、日本政策金融公庫を紹介。**この繋がりから司法書士に譲渡契約書を作成してもらえました。開業資金は共同融資を受けることができ、さらに国の事業承継補助金の申請支援を商工会が実施して採択され、店舗の改装費用に活用することができました。こうして**A氏は不動産や商号を引き継ぎ、事業承継が実現しました。**その後、A氏は自分が思い描くアイデアで新しいメニュー提供や企画を実施し、ペンション経営を続けています。

## ③商工会と関係機関が連携し、さまざまな形の事業承継をサポートします

### ■ さまざまな形の事業承継相談をワンストップで解決

「後継者が決まっていなくて誰かに事業を継いでもらいたい」「子供（または親族以外）に継がせようと思っているがどんな手続きが必要？」こういったことは安易に他人に相談することができず、正確な情報をどこで入手できるのかわからず、時間だけが過ぎて行ってしまう、ということが起こりがちです。

### ◆まずは相談することから始めてみませんか？◆

事業承継に向けた準備は、経営者にとって身近な相談相手である商工会や関係機関のサポートを受けながら着実に進めていきましょう。「**事業承継は後継者を自分で探さないと進められない**」と思いませんか？親族での承継以外にも、従業員承継や、上記の事例のような第三者承継といった形もあります。それらは、**商工会を通じた事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫との連携、データベース登録によるマッチングシステム「あつぎデータベース」の活用などで事業承継を成功へと導くことができます。**

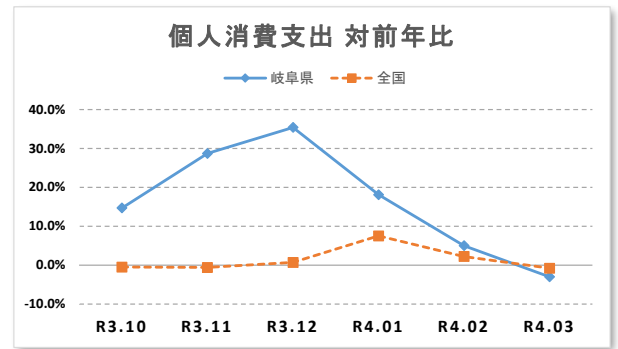
そういった支援策もご自身で調べて取り組んでいただく必要はございません。**商工会がお手伝いいたしますので、まずは商工会へご相談ください！**

▶岐阜県内の消費動向

コロナ禍は3年目に入っても収束の兆しを見せず、全国的に消費の低迷が続いています。

そんな中、岐阜県は3年秋以降に、その前年の減少分を上回る回復が見られました。動き始めたサービス消費がけん引していると思われます。

4年に入ると、まん防要請で消費は一気に落ち込みました。今後は、ウクライナ問題による値上げラッシュとリベンジ消費のバランスを見据えた消費活動が予想されます。  
[出典：岐阜県統計情報 経済指標]



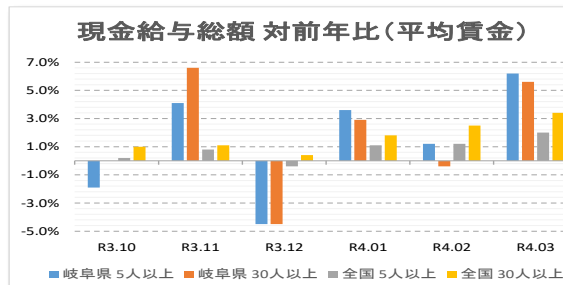
▶地域別景況予報 2022年6~8月期見通し

地域名	総合指数	個人消費	生産活動	設備投資	企業収益	資金需要
岐阜	☀️	☀️	☀️	☀️	☔️	☀️
西濃	☀️	☀️	☀️	☀️	☀️	☀️
東濃・可茂	☔️	☔️	☔️	☔️	☁️	☁️
飛騨・郡上	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️

岐阜県の景況感は、アパレル業界において昨年比で受注及び生産が拡大しているものの、コロナ前の水準にほど遠い状況にあります。製造業や土木・建築業は概ね堅調ではありますが、原材料不足による生産活動の遅れや受注減少が見られます。

西濃地域では、前期と比べ全項目で上昇しています。特に、生産活動・設備投資・資金需要でプラス11.1ポイントと上昇幅が大きくなっています。  
[出典：(株)OKB 総研 景況指数調査 (公開値の加工編集を施しております)]

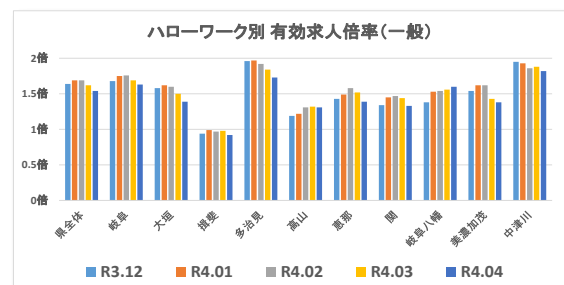
▶事業所規模別 平均賃金の推移



対前年比率は目まぐるしく乱高下していましたが、4年に入って増加傾向に転じています。岐阜県では、比較的小規模な企業を含む労働者5~29人(5人以上と表記)の事業所の伸び率が大きく、人材確保に向けた配慮が伺えます。5人以上事業所が3ヶ月連続で増加したのに対し30人以上事業所は2ヶ月ぶりの増加となりました。

R4.3月の平均現金給与総額は、岐阜5人以上：258,862円、岐阜30人以上：293,230円、全国5人以上：288,709円、全国30人以上：330,619円となっています。  
[出典：岐阜県統計情報 毎月勤労統計調査]

▶ハローワーク別 有効求人倍率の推移



岐阜県の求人倍率は、1.5倍超が続き堅調に推移していましたが、4年に入り減少に転じました。多治見・中津川は2倍近くまで倍率が伸び、人材確保の難易度が相当高いことが伺えるものの、全体と同様に足元で倍率は減少しており、求人難もやや落ち着いた様子です。

昨年秋頃より全ての地区において前年同月の倍率を上回る傾向にあり、景気の持ち直しが感じられます。4月時点の一般の求人倍率は1.60倍と昨年同月から0.31ポイント上回り、パートも1.47倍で0.18ポイント増加しています。  
[出典：岐阜労働局 毎月勤労統計調査]

# ☆小規模事業者持続化補助金（一般型）【令和元年度補正予算】 【令和3年度補正予算】

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓の取り組みを行う小規模事業者の皆様に対し費用の2/3を補助します。

受付締め切り	第9回 2022年9月20日（火） 事業支援計画書（様式4）発行の受付締切（商工会への締切）：原則2022年9月12日（月）
補助対象者	商工会地区で事業を営む小規模事業者 ※小規模事業者とは 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下
補助対象事業	・策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること。 ・商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること。
補助率等	[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円 [卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円 [創業枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円 *通常枠以外は追加申請要件があります。 *補助率：補助対象経費の2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4）
補助対象経費	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥開発費 ⑦資料購入費 ⑧雑役務費 ⑨借料 ⑩設備処分費 ⑪委託・外注費

## 補助対象となり得る取組事例のイメージ

① 高齢者・乳幼児連れ家族の集客向上のための 高齢者向け椅子・ベビーチェア	⑤ 新商品等を展示会等に出展または商談会に参加 するために要する経費
② チラシ・カタログの外注や発送	⑥ 新製品・商品の試作開発用の原材料の購入
③ 看板作成・設置	⑦ 補助事業遂行に必要な不可欠な図書の購入
④ 商品販売のためのウェブサイト作成や更新 (補助金交付申請額の1/4を上限)	⑧ 店舗改装・バリアフリー化工事
	⑨ 利用客向けトイレの改装工事

## ご相談は商工会まで

◇申請に際しては、商工会の確認が必要となります。

◇確認書類等の発行には一定の日数がかかりますので、余裕を持ってお越しくください。

◇なお、公募要領および申請様式等に関しては、以下のアドレスをご覧ください。

岐阜県商工会連合会 [URL] <https://www.gifushoko.or.jp/jizokukar1r3/>

全国商工会連合会 [URL] [https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_rlh/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_rlh/)

\*記載例も掲載されておりますので、ご自身で申請書（事業計画書）の作成にチャレンジしてみませんか？